

次期男女共同参画せんだいプラン（骨子案）における基本目標の視点

基本目標● ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

【現状の評価と課題】

- ・ 現行プランにて実施している主な取り組みの実施状況や、本市にて実施している調査等から見える課題について掲載しています。

【前回審議会における主な意見】

- ・ 令和6年度第4回仙台市男女共同参画推進審議会（令和7年1月28日開催）において、委員より発言のあった主な意見について掲載しています。

【市民意識調査より】

【仙台市女性の暮らしと困難に対する実態調査より】

- ・ 令和6年度 仙台市 男女共同参画社会に関する市民意識調査の結果や、令和4年度に実施した仙台市女性の暮らしと困難に対する実態調査から見えた課題等より関連のあるものを掲載しています。

【次期プランの視点】

- ・ 現状の評価と課題、前回審議会における主な意見や市民意識調査等を踏まえ、次期プランにおける基本目標や施策の方向に取り入れていくべき視点について掲載しています。

【施策の方向】

- ・ 次期プランの視点を踏まえ、次期プランにおける施策の方向を掲載しています。
- ・ 施策の方向ごとに掲載している事業は、現行プラン掲載事業を次期プランの施策の方向（案）に紐づけた場合の例として掲載しているものです。

基本目標 1 あらゆる分野における女性の多様な力の発揮

【現状の評価・課題】

- ・企業や地域における女性リーダーの育成プログラムを実施し、それぞれのフィールドで活躍できる女性人材を輩出している。
- ・仙台市企業支援センター「アシ☆スタ」における女性の起業相談件数は増加傾向にあり、女性が自ら望む働き方を選択することへの支援につながっている。
- ・市内事業所の多様な人材の活躍への取り組みの程度について、「積極的でない」が65.4%、「積極的である」34.6%を大きく上回っている。
（仙台市地域経済動向調査（令和5年10～12月期）より）
- ・本市における生産年齢人口は減少局面に入っており、中小企業における労働力確保がますます困難となる中（仙台経済COMPASSより）、女性の活躍推進は企業の成長や存続に直結する喫緊の課題となっている。

【前回審議会における主な意見】

- ・女性活躍推進法の改正法が今国会に提出予定。制度改正等の反映を。
- ・女性にとって働きがいがあり働きやすい環境を会社も世間も社会もどんどん整ってきて非常に良くなってきている実感は持っているが、制度として整えているだけで実感がなかなか伴わないと現場を感じている。
- ・男女間の賃金格差は、割合で示すことが法律で示されているが、この格差が生じている要因分析と課題解決に向けた行動に結びつくようなプランの策定が必要。
- ・育児休業から復帰した女性が第一線で活躍できるような環境を作っていかなければいけないのではないかと。推進の方法を具体的に検討して、発信する必要があると感じている。

【市民意識調査より】

- ・女性が働くことについて、男女ともに約6割が「結婚・出産に関わらず、働く方がよい」（“就業継続型”）と回答しており、「出産を機会に勤務先を辞め、育児が一段落した後、再び働く方がよい」（“中断再就職型”）を合わせると8割を超えている。
- ・前回調査と比較すると、全体・男性・女性全てで“就業継続型”が増加し、“中断再就職型”が減少している。

【次期プランの視点】

- ①平時から企業や地域等のあらゆる分野の女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーの「見える化」を促進していくことで、女性が多様な働き方や生き方を選択することや、様々な領域へチャレンジすることを後押ししていく。
- ②女性が活躍する職域を開拓・拡大し、起業や自営業も含めた多様な選択肢から女性が自ら望む働き方を選び、能力を十分に発揮できるよう、継続して支援していく。
- ③女性活躍推進を突破口として、企業におけるダイバーシティ経営を推進するなど、イノベーションの創出や多様な価値観が受容される環境づくりを進める。
- ④多様な生き方やキャリアの選択を可能とする力を育てるとともに、その選択を後押しする周囲の意識醸成を図っていく。

施策の方向

1. 働く女性の多様な働き方や活躍を支援する（視点①②）

- ☐働く女性向けセミナー及び交流会の開催
- ☐企業等における女性管理職候補育成プログラムの実施（2-2再掲）
- ☐仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」における起業支援
- ☐起業家への事業継続、拡大支援

2. 女性の活躍を支える環境づくりを推進する（視点①②③）

- ☐企業等に対する女性活躍推進の広報・啓発・支援（2-2再掲）
- ☐企業への優遇措置の導入（2-2再掲）
- ☐経済団体、行政等による協議会の設置

3. 多様な選択を可能とする教育と学びの充実を図る（視点①②④）

- ☐「仙台自分づくり教育」の推進
- ☐子どもや若者に向けたキャリア形成に資する講座等の実施（4-3再掲）
- ☐若い世代を対象としたライフプランセミナーの開催（4-1再掲）

4. 防災・減災に資するまちづくりにおける男女共同参画を推進する（視点①④）

- ☐女性の視点等に立った震災復興・防災対策に関するイベント・展示・啓発の実施
- ☐防災・まちづくり女性人材育成プログラムの実施（2-3再掲）
- ☐仙台市地域防災リーダーの養成

基本目標2 政策・方針決定過程への女性の参画

【現状の評価・課題】

- ・市の審議会等における女性委員の登用割合が目標（40%以上）未達成。
- ・本市における町内会長に占める女性の割合は、13.1%となっている。
（令和6年4月1日時点）
- ・企業や地域における女性リーダー育成プログラムの修了者が男女共同参画に資するイベント等へ積極的に登壇する等、女性リーダーの「見える化」に積極的に取り組んでおり、女性参画のために継続していく必要がある。
- ・女性役員・管理職がいない市内事業所が31%。「知識や経験、判断力等を有する女性が少ない」「仕事と家庭の両立が困難な労働環境」が理由として多い。（仙台市地域経済動向調査(令和2年10～12月期)）

【前回審議会における主な意見】

- ・ここ数年は、女性の校長が増えてきたと実感。もっと、女性の先生が管理職を目指すことができるようになればと思う。なかなか女性管理職が増えない原因は、社会全体の男性女性の古くからの役割みたいなものを考えてしまっているのではないか。
- ・保育園や障害児・者事業においては、女性で管理職になりたい人がたくさんいる。男性でなければならないということもない。女性でも男性でも将来に明るいイメージを持って子育てしながら、介護しながらでも働くことができるのだろうというモデルがたくさんいると、男女は関係ないと感じている。

【市民意識調査より】

- ・指導的地位に女性が少ない理由として、女性は「子育て・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないから（58.1%）」、男性は「子育て・介護の支援などの公的サービスが十分ではないから（43.0%）」が最も高い。また、男性は「現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないから」「女性自身がリーダー的立場になることを希望しないから」といった女性個人に原因があるとする理由が高く、女性は「子育て・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないから」「長時間労働の改善が十分ではないから」といった環境面に原因があるとする理由が高い。

【次期プランの視点】

- ①企業や地域における女性リーダーの育成や修了者同士のネットワークの拡充、女性リーダーの「見える化」の取り組みを強化することで、あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画を加速し、多様な価値観や視点を反映させていく。
- ②企業や地域に対し、アンコンシャス・バイアスに気づき、女性活躍を推進していくための啓発や支援を実施していく。

施策の方向

1. 市及び関係団体等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を推進する（視点①②）

- ☐市の審議会等における女性委員登用促進
- ☐女性職員の管理職への登用促進と職域の拡大
- ☐女性職員の活躍を支援するセミナーの実施

2. 企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する（視点①②）

- ☐企業等における女性管理職候補育成プログラムの実施（1-1再掲）
- ☐女性リーダーの見える化（2-3再掲）
- ☐企業等に対する女性活躍推進の広報・啓発・支援（1-2再掲）
- ☐企業への優遇措置の導入（1-2再掲）

3. 地域団体や市民団体における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する（視点①②）

- ☐防災・まちづくり女性人材育成プログラムの実施（1-4再掲）
- ☐町内会活動における担い手育成支援（4-1再掲）
- ☐女性リーダーの見える化（2-2再掲）

基本目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

【現状の評価・課題】

- ・子育て世代のワーク・ライフ・バランスの実現を図るためのリーフレットの配布や、企業等に向けたセミナーを実施し、個人と企業の双方に向けて啓発した。
- ・保育や介護に関する施設整備は概ね進んでいる。
- ・市役所における職員の超過勤務時間は減少傾向にあるものの、目標値達成に至っていない。男性職員の育児休業取得率は上昇している。
- ・本市において共働き世代が増加する中、8割の男性が育児休業を取得していない状況。「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が理由として多い。（「仙台市子ども・子育てに関するアンケート」、調査期間：令和5年11～12月）
- ・本市における介護者の現在の勤務等の形態は、「働いていない」（51.4%）が最も多く、次いで、「フルタイムで働いている」（20.8%）、「パートタイムで働いている」（15.0%）となっている。（仙台市介護保険事業計画策定のための実態調査（要介護者等調査）、調査期間：令和4年10月）
- ・今後の仕事と介護の両立に対する意向は、「問題はあるが、何とか続けていける」（58.6%）が最も多くなっている。（同上）
- ・仕事と介護の両立に向けた勤務先の効果的な支援のあり方は、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」（30.1%）が最も多く、次いで、「制度を利用しやすい環境づくり」（27.4%）、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」（22.9%）、「介護をしている従業員への経済的な支援」（20.6%）となっている。（同上）
- ・労働人口が減少していく現状において、働くことを希望する人がワーク・ライフ・バランスを図りながら充実した職業生活を送ることは、限りある「人財」を十分に活かした持続可能な社会づくりのために重要である。

【前回審議会における主な意見】

- ・男性の育児休業の取得率はシンボリックなもので注目されるが、育休を取って終わりでない。育休を取る前から働き方について、職場全体で見直しを行い、誰もが育休を取得でき、育休後も夫婦で協力し子育てすることができるような実行性のあるプランを作成する必要がある。

【市民意識調査より】

- ・出産・育児をきっかけとした仕事や働き方の変化とその理由の設問には、「特に変化はない」と回答した男性は40.6%であり、女性の23.5%よりも高くなっている。仕事や働き方に変化があった理由として、全体、男女ともに「家事や育児などに時間をとりたかったため」が半数を超え、最も高い。次は、男女とも「時間的、体力的に厳しかったため」であり、男性29.0%、女性49.5%と女性が高くなっている。3番目では理由が異なり、男性は「配偶者など家族が希望したため」、女性は「家事や育児などに対して周りの人の支援が得られなかったため」となっている。

【次期プランの視点】

- ①本人の希望や状況に応じた柔軟な働き方が実現し、すべての人のワーク・ライフ・バランスが図られる環境づくりを推し進めていく。
- ②保育や介護といったワーク・ライフ・バランスの実現を支える社会的資源について、利用者のニーズに見合ったサービスの提供という視点を踏まえた整備を行っていく。
- ③市役所における超過勤務の縮減に向けて、事務事業の見直しやデジタル技術の活用による業務効率化等の取り組みを強化していく。

施策の方向

1. 企業等における多様で柔軟な働き方の導入を促進する（視点①）
 - ☐ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナー等の実施（4-2再掲）
 - ☐働きやすい職場環境づくり等に取り組む企業の表彰・紹介
2. 子育てや介護等の支援の充実を図る（視点①②）
 - ☐保育所等整備 ☐放課後子ども教室推進事業
 - ☐区保健福祉センターにおける高齢者総合相談・障害者総合相談
 - ☐認知症サポーター養成講座
3. 市の職員のワーク・ライフ・バランスを推進する（視点①③）
 - ☐ワーク・ライフ・バランスの研修の実施
 - ☐柔軟な勤務時間の設定
 - ☐男性向け特別休暇の積極的な取得勧奨

基本目標4 男性による男女共同参画の推進

【現状の評価・課題】

- ・企業等で働く男性を主な対象とした、男女共同参画の意識醸成に向けた出前講座や、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の実現に向けた企業の取り組みを推進するセミナーを開催し、男性の生き方や働き方の選択肢を広げる働きかけを行った。
- ・両親教室等を開催し、父親の子育て力向上のための支援を行ったほか、市民を対象とした介護研修において男性が参加しやすいよう実施方法を工夫した。
- ・男性相談において、働くことへの責任が強く弱音を吐けない、退職後の生き方に迷う、といった内容が寄せられており、男性であることの固定的性別役割分担意識に起因する悩みを抱えている状況がある。

【前回審議会における主な意見】

- ・地域で活動していると、町内会長は男性が非常に多く、また民生委員は女性が多いが、会長会等に行くと男性がものすごく多いところを見ると、男性も比較的多く活動していると感じる。
- ・若い世代の方にもっともっと地域に参画してもらって、地域の中での助け合いを肌で感じたり、相談したりするということも気軽に感じてもらうことを体感で学んでもらう点も含められたらよい。
- ・子育てをすることで成長できる、それは男女関係ないことを若い世代の人は感じていると保護者に会ってすごく感じる。逆に年配の方が「今日家族サービス」してきたという。家族サービスとは何か。また、女性は使わないが、この言葉を使う男性はサービスだと思っている。若い人たちは言わないので、夫婦一緒に力を合わせて子育てしていきたいなという人が多いのかなと感じている。
- ・地域活動に該当するかわからないが、保育園でお父さんたちが集まって園庭整備しようとか、草刈りを手伝ってと声をかけると、確実に10年前より今のほうが集まる。
- ・何か力になりたい、機会があれば言ってくださいと言う人が多いので、何かに参加したいがその窓口が無いとか、糸口がないと感じる人たちが若いお父さんたちにいるのかなと感じている。

【市民意識調査より】

- ・「男性の家事等への参画促進のために必要なこと」について、男性の10～40代は「家事などに参加することについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」との回答が上位にある一方、男性の50～70代はすべての年代において「性別に関わらず家事などに参加する意識を持たせるような教育をすること」との回答が最上位であった。
- ・生活の中で各活動に費やしている時間に関する設問において、家事及び育児、介護の時間を現状よりも「長くしたい」と回答した割合は男性の方が高く、「短くしたい」と回答した割合は女性の方が高い。

【次期プランの視点】

- ①男性自身の男女共同参画に対する意識の醸成をさらに図っていく。
- ②男性に対する固定的性別役割分担やアンコンシャス・バイアスをなすことにより、子育てや介護、地域活動等への男性の参画を後押ししていく。
- ③男性の多様な生き方やキャリアの選択を可能とする力を幼少期より育む。

施策の方向

1. 男性の男女共同参画に対する意識を醸成し、実践を支援する（視点①②）
 - ☐若い世代を対象としたライフプランセミナーの開催（1-3再掲）
 - ☐男性相談（6-1再掲）
 - ☐父親の子育て力支援事業
 - ☐町内会活動における担い手育成支援（2-3再掲）
2. 男性の家事・子育て・介護等への参画への周囲の理解を促進する（視点②）
 - ☐ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナー等の実施（3-1再掲）
 - ☐男女共同参画意識の醸成に向けた市民、企業、地域への啓発
3. 男性の多様な生き方を可能とする教育の充実を図る（視点③）
 - ☐子どもや若者に向けたキャリア形成に資する講座等の実施（1-3再掲）

基本目標5 配偶者等からの暴力(DV)や性暴力の根絶

【現状の評価・課題】

- ・DVおよび性暴力の根絶に向けた啓発や出前講座の実施、被害者支援にかかわる人材育成の取り組み、相談窓口の周知を実施した。
- ・仙台市における配偶者等からの暴力に関する相談件数は、令和3年度から減少傾向にある。
- ・性暴力被害相談専用電話「けやきホットライン」の相談件数が令和3年度以降毎年大幅に増加した。

【前回審議会における主な意見】

- ・相談をどこにすればいいかわからない。
- ・相談のしにくさ、恥ずかしさが表にでない問題ではないか。
- ・情報提供の方法としてSNS等の活用、掲示物の掲載場所として商業施設や地下鉄トイレなどの活用。
- ・世代による性に対する意識の違いがハラスメントにつながっている。
- ・被害者も加害者を生まないように社会の仕組みを作っていく必要があるのではないか。
- ・ワークショップでのどこに相談すればいいのかわからないという意見があり、また、プランの取り組みでは相談件数が減少していることは早急な改善が必要と思う。
- ・気づく力が社会に求められているのではないか。

【市民意識調査より】

- ・ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する認識について、身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力・性的暴力のいずれの行為も男性が「どんな場面でも暴力にあたると思う」と回答した割合が低い。
- ・配偶者からの被害の相談先として、「家族や親戚に相談した」、「友人・知人・職場の同僚や上司に相談した」、「相談窓口相談した」のいずれかを選択した人を「相談した」にまとめると、男女合計の配偶者から過去5年以内に被害を受けたことがある人のうち、「相談した」が35.3%、「相談しなかった」が57.8%となっている。
- ・性暴力について、無理やり性交された被害を受けたことがある人のうち、「相談した」は22.5%、「相談しなかった」は76.1%となっている。

【次期プランの視点】

- ①被害を「生まない」「受けない」ための視点から、自己を大切にし他者を尊重することを学ぶ人権教育や、啓発を行っていく。
- ②引き続き被害者支援にかかわる人材育成に取り組むとともに、効果的な相談・支援について検討していく。
- ③必要とする方へ十分な支援が行き届くよう、民間団体等の関係機関と連携していく。

施策の方向

- 1. **人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る（視点①）**
 - ☐人権教育の推進（6-4再掲）
 - ☐子どもの権利に関する意識啓発（6-4再掲）
 - ☐子どもや若者に向けた広報・啓発（6-4再掲）
- 2. **DVの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する（視点①②③）**
 - ☐DV防止キャンペーンの実施
 - ☐仙台市配偶者暴力相談支援センター事業の実施
 - ☐被害者の心理面の回復に向けたカウンセリング等の実施
 - ☐被害者支援に関わる人材の育成
- 3. **性暴力の根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する（視点①②③）**
 - ☐性暴力の防止啓発リーフレット等の作成・配布
 - ☐被害者の心理面の回復に向けたカウンセリング等の実施
 - ☐被害者支援に関わる人材の育成
- 4. **性別等に基づくハラスメントの根絶に向けた啓発と被害者支援の取り組みを推進する（視点①②③）**
 - ☐企業や学校等への出前講座等の実施
 - ☐仙台市労働相談室における相談事業
 - ☐性別による差別等に関する相談

基本目標6 困難を抱える方への支援と困難な状況に陥らないための基盤づくり

【現状の評価・課題】

- ・困難を抱える女性への支援として、アウトリーチ型相談支援事業を実施し、居場所への来所人数は増加傾向にある。
- ・母子家庭相談支援センター及び父子家庭相談支援センターにおいて、就業相談や生活相談等を行った。

【前回審議会における主な意見】

- ・現行プランの施策の方向では女性等となっている。男性の非正規労働者が増えたり、生活困窮者となられる方たちの支援というものも入るし、ひとり親は相対的に父子家庭のほうが母子家庭よりも所得水準が高いとされているが、困難に遭われている方々もいらっしゃる。法律は女性の支援になっているが、女性等と記載している私たちのプランの理念を損なうことなく、法律にも合わせていくという調整が必要。
- ・地域の中での問題の複合化とか深刻化、複雑化というところが大きな課題。ひとつの家庭の中で、いろいろな問題が複合的にあるということを含めて、総合相談は非常に必要である。
- ・距離的なアクセスの良さということだけでなく、いかに相談のしやすさを担保していくかというときに、相談者の方が自分に合う相談機関を見つけ出して、探し出して相談機関に結び付くというのはやっぱり難しいことなのだろうと常々感じている。相談をいかに繋ぎやすくしていくかというところは、今後も重要な視点になってくるのだろうと。
- ・貧困や障害に起因する課題については、女性が抱えているものとして非常に大きなものがある。
- ・若年女性の自殺者の増加。特に、中高生の女性の自殺者の増加。背景に心の不調、精神的な不安定があるようだ。成人女性への対応よりは、障害福祉分野やこども分野との横の連携が必要になるのでは。

【仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査より】

- ・困難を抱える若年女性は、信頼できる大人が近くにいないため相談できず生きづらさを抱える。安心して相談できる場所が少ない、または周知されていない。
- ・本人が困難を認識していないことや、親や加害者からの口止め、相談先での嫌な思い、自分よりも大変な人がいるとの思い込みなど様々な理由から当事者が自ら助けを求めることはハードルが高い。
- ・困難な状況にある人は問題が重なり合っていることが多いため、一つの機関や支援者だけで全ての解決につなげることは難しい。

【次期プランの視点】

- ①さまざまな困難を抱える方への支援について、行政や民間の支援団体等、あらゆる分野の関係機関が協働し、特に複合的な困難を抱えた女性が包括的な支援を受けることができる体制を整備する。
- ②あらゆる年代に対し、心の健康づくりを推進していく。
- ③自身が困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期より育むための取り組みを行う。

施策の方向

1. 貧困などの困難を抱える方の生活や就労・社会参画を支援する

(視点①)

- ☐女性相談事業（6-2再掲）
- ☐男性相談（4-1再掲）
- ☐学び直しを通じたキャリア支援
- ☐仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業
- ☐自立相談支援事業

2. 様々な主体と協働し、困難を抱える女性への包括的な支援の充実を図る（視点①）

- ☐女性相談事業（6-1再掲）
- ☐困難を抱える女性への支援事業の実施

3. 心の健康づくりを推進する（視点②）

- ☐こころの電話相談（はあとライン・ナイトライン）
- ☐自殺予防対策事業

4. 困難な状況にあることに気づく力と生きる力を幼少期から育む取り組みを推進する（視点③）

- ☐人権教育の推進（5-1再掲）
- ☐子どもの権利に関する意識啓発（5-1再掲）
- ☐子どもや若者に向けた広報・啓発（5-1再掲）

基本目標 7 多様性の尊重と性や健康への理解・支援の促進

【現状の評価・課題】

- ・ パートナーシップ宣誓制度を導入し、性的マイノリティの方の新たな支援制度を整備した。
- ・ 学校や企業等へのリーフレットの配布、セミナーや市政出前講座を実施し、性の多様性の理解促進に取り組んだ。
- ・ 若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、小中学校、高等学校にて生徒と保護者を対象とした講習会を実施し、子に対する教育及び保護者への啓発を行った。
- ・ 性差に応じた健康支援として、女性が自分自身の心と体の健康についての知識を獲得し自己決定できるようになるためのさまざまな講座等を実施したほか、望まない妊娠等に関する相談事業を実施した。
- ・ 女性特有の健康課題による労働損失等の経済損失は社会全体で約3.4兆円と推計されているが、十分な理解と支援策が講じられていない。
(経済産業省「女性特有の健康課題による経済損失の試算と健康経営の必要性について」令和6年2月公表)

【前回審議会における主な意見】

- ・ 妊娠出産についても相談できる場所は、まだまだオープンではないのかなと思っている。
- ・ 産みたくても産むことができない、将来設計ができなくて、こどもをもうけないという状況にあるのは、女性だけの問題ではなく男性の問題でもあり、社会の問題であると思う。

【市民意識調査より】

- ・ 性の多様性に関する言葉の認知度について、「クエスチョニング」「アウティング」については、「言葉も意味も知っている」と回答した割合が2割を下回っており、「全く知らない」が6割を超えている。
- ・ 性の多様性の理解促進に向けて必要な取り組みへの質問には、全体、男女ともに上位3項目は「自身や周囲の人が互いに気持ちや情報を共有できる居場所づくりを行う」、「自身や周囲の人のことに関する悩みを相談することができる相談窓口を設置する」、「多様な人材が働きやすい職場環境づくりに役立つよう企業向けリーフレットの配布などを行う」となっている。

【次期プランの視点】

- ① 性の多様性の理解促進と性的マイノリティの方への支援体制の充実を図っていく。
- ② 性や健康について、十分な情報を得て自己決定をし、必要な医療やケアを受けることができるために、支援体制の整備や、性や健康についての教育・啓発を推進していく。
- ③ 性差に着目した健康支援について、企業等に対し啓発を行っていく。

施策の方向

1. 性の多様性を尊重しあう環境づくりを推進する（視点①②）

- ☐ 性の多様性に関する市民や企業、学校などにおける理解の促進
- ☐ 性的少数者への相談対応等の支援
- ☐ パートナーシップ宣誓制度の運用

2. 性に関する体系的な教育・啓発を推進する（視点②）

- ☐ 思春期保健の推進
- ☐ さまざまな教科や学級活動と関連付けた性に関する指導の実施
- ☐ 教育関係者に向けた性感染症に関する情報発信

3. 女性のライフステージに合わせた健康づくりを支援する（視点③）

- ☐ 女性医療相談の実施
- ☐ 性差に応じた健康支援
- ☐ 望まない妊娠等に関する相談事業

基本目標8 さまざまな分野における男女共同参画の視点の確保に向けた取り組みの推進

【現状の評価・課題】

- ・ 独自の人権教育資料「みとめあう心」を活用し、市立小中学校における人権教育を行った。
- ・ 男女共同参画推進センターのホームページやSNS等イベント記事の掲載を行ったり、広報紙「どうしてだろう？#ジェンダー不平等」を発行し学校へ配布を行ったりする等、さまざまな手法により情報発信を行った。
- ・ 地域の課題解決につながるミニイベントやワークショップを多様な団体・市民と連携しながら実施し、市民活動を促進するための情報提供や支援を行った。

【前回審議会における主な意見】

- ・ 男女の賃金格差については、何でそのような格差があるのか、ということをしかりと分析いただくことが重要。
- ・ 数字で表されているところもいくつかあると思うが、実態をどのようにつかんで、改善されたか、女性がどう活躍しているかというところを認知しながら共有できる場があってもいいのかと、今回のデータから考えた。
- ・ （市民意見聴取のワークショップにおいて）世代間のギャップの話が大きなテーマとして出ていた。「昭和の世代と令和の若者世代での性に対する意識の違い」等、そういったものがハラスメントに繋がってしまうという意見が議論されていた。
- ・ 防災に関わる女性の中では、例えば、避難所に行きたいと思っても、家のことがあるだろうということで出にくい、という意見が出てくる。避難所運営をするにしても、女性の役割は炊き出しがメインであったり、なぜか掃除は女性が男性のトイレもする。そういったことが当たり前のようにさせられている。アンコンシャス・バイアスがあったり、性別役割分担みたいなものが出てくるのでは。

【市民意識調査より】

- ・ 男女共同参画社会実現に向けて仙台市が特に力を入れるべきこととして、こどもの頃から人権の尊重に向けたジェンダー平等意識を養うための教育の充実が最も高く52.6%となっている。

【次期プランの視点】

- ① 各種調査等について男女共同参画の視点で分析を行うなど、あらゆる分野において男女共同参画意識を浸透させ、男女平等のまちづくりのための基盤づくりを行う。
- ② アンコンシャス・バイアスへの気づきが得られる学びの機会をあらゆる年代に向けて提供する。
- ③ 性差等の「ちがいが」に着目したジェンダード・イノベーションについて企業等に向けた啓発を行う等、ジェンダー主流化に向けて、関係機関と協働し取り組みを広げる。
- ④ 企業や民間の支援団体等と連携し、女性活躍推進や困難を抱える女性への支援等の充実を図る。

施策の方向

1. **男女平等や多様性を尊重する意識をあらゆる年代において醸成する取り組みを推進する（視点①②）**
 - 仙台市男女共同参画推進センターにおける講座などの学習・研修事業
 - 男女共同参画に関する出前講座等の実施
 - 市民センターや社会学級での講座
 - 市民団体等との協働による男女共同参画推進イベントの実施
2. **男女共同参画に関する調査・研究や広報・啓発を推進する（視点①②）**
 - 男女共同参画に関する情報発信
 - 男女共同参画の視点に配慮した行政広報
 - 男女共同参画に関する各種情報の収集・提供
 - 男女共同参画に関する統計情報の公開
3. **男女共同参画推進に向けた市民活動の支援の充実を図る（視点①④）**
 - 男女共同参画に向けた市民活動を促進するための情報提供や支援
 - 仙台市男女共同参画推進センターにおける活動・交流スペースの提供
 - 市民活動への多様な主体の参加促進
4. **多様な主体との協働により男女共同参画を推進する（視点③④）**
 - 市民団体等との協働による男女共同参画推進イベントの実施
 - 働く女性のネットワークとの協働
 - 若年女性の自立支援事業